

語り部書き起こし

被害者として伝えたいこと

私は、昭和11年、新潟市の江口という阿賀野川沿いの集落に生まれ育ちました。中学校を卒業すると、家の農業を手伝いながら、和裁を習い、人の着物を縫ったりもしていました。

近くを流れる阿賀野川は、家の庭のようなもので、小さい頃は、学校から帰ってくると泳ぎ回って遊んでいました。川には大きな中州があって、今はもう砂や砂利が取られすっかりなくなっていますが、当時はこの中州を伝えれば対岸まで泳いでいけるくらいでした。

阿賀野川にはいろいろな魚が年中いて、漁が盛んに行われていました。父がよく釣ってきたこともあって、小さい頃から川魚をたくさん食べて育ったものです。水はいつも澄んでいて、米をといだり洗濯をしたりと、川はまさに生活の場そのもので、流域に暮らす人々にとっては、「命の川」とも言えました。

昭和32年に結婚して、江口から少し下流の津島屋に住むようになりました。ここは漁師が多い集落で、近所に住む主人のいとこや友人もみな漁師で、捕れた魚をよくもらったりして、以前にも増して魚がたくさん食べられるようになりました。

川魚は、当時、流域住民の重要なタンパク源であり、味噌汁に入れたり、塩焼や佃煮にしたり、特に、昭和34年に長男を出産してからは、栄養をつけて母乳がよく出るようにと、とにかく魚を毎日のように食べていました。



昭和40年に、新潟市内で水俣病にかかった人がいることが公表されました。どうやら阿賀野川の魚が原因らしいと言われ、川魚をたくさん食べていた私たちは、大変心配になりましたが、その後、やはり自分でもおかしい

と思う症状が出始めました。手足がしびれ、頭痛や立ちくらみが起こり、また、夫の姉のところでは農作業の手伝いをしていた時も、カマを持つ感覚がなくなったり、苗分けがうまくできなくなったりしました。家では、余った魚をあげていた飼い犬が、なぜか狂い死にしまうようなことも起こりました。

そのうちに、手の節々が伸びず少しずつ変形してきたことに気づき、まだ30歳くらいなのに、これはたいへんだと思い医者へ行ったら、水俣病の症状が出ていると言われました。水俣病に認定された主人のいところにも、「お前もおれの魚を食べたのだから検診を受けるように」と言われていましたが、「水俣病になると子どもの結婚がだめになる」とか「就職ができない」という噂が流れており、夫の反対もあって、結局、受診しませんでした。

しかし、昭和48年頃になると、体の痛みはいっそう強くなり、とうとうがまんできなくなり、医者に診てもらったらやはり水俣病と診断されたので、その医師の勧めもあって、認定申請をしました。



既に、水俣病に認定された人たちによって、原因企業の昭和電工を相手取って裁判が起こされ、原告が勝訴していましたが、その頃町中では、「あの人は認定されている」とか「あの人も具合が悪そうだ」というような話題が飛び交うようになっていました。しかし、水俣病の人だけでなく、これから認定申請をする人たちにも偏見の目が向けられました。「補償金欲しさに水俣病患者のふりをしている」という冷たい見方があったからです。

認定申請をすると大学病院で検査をすることになりますが、申請していることを知られたくないために、検査に行く時は、よその家の垣根やひさしに隠れてバスを待ったりしました。病院では、今日は眼科、今度は神経内

科などと、いろいろな項目にわたり検査を受けましたが、いくら朝一番に行っても、他の患者さんよりも後回しになるようなこともあり、検査はたっぷり半日はかかりました。こうして、専門医師の検査やその後の審査を経て、最後に来たのは、認定されないことを知らせる「棄却」の通知でした。

主人の側は父親、兄、義理の姉、いとこ夫婦もみんな認定患者になっており、私も同じくらい魚を食べて、しかも手のしびれや腰痛など同じ症状があるのに、認定されないのはどうしても納得できませんでした。

当時の町中の風潮を考えて、子どもたちの結婚や就職に影響が出てはいけないという思いから、認定申請をしなかったのですが、その間に認定基準が厳しくなり、そのために、私が申請する頃は、もう認定患者はほとんど出ませんでした。申請が遅れたために、このような目にあった人たちはたくさんいたのです。



そのあたりからでしょうか、今度は、主人に私と同じ症状が出てくるようになりました。私は検査を勧めましたし、認定されたいとこたちからも「自分があげた魚だからきっと水俣病に違いない」と検査を受けるように勧められました。

しかし、主人は、水俣病のことが会社に伝わったらクビになるのは目に見えているし、会社の状態も良くなく、「家族が食べていけなくなるから」と検査から足が遠のいていくのでした。

ちょうどその頃、水俣病の専門の先生が、夜になると一軒ずつ往診してくださってました。ある晩、主人も診察してもらったのですが、先生は、「あなたよりもむしろ自覚症状が強い」と私にお話されました。主人は水俣病をひどく嫌っていただけに、それからというものの自暴自棄になってしまい、毎日のよう

に酒におぼれ、仕事も休みがちになりました。夫婦の会話も悪気のない一言ですぐに喧嘩になり、あげくの果てには、家族に暴力を振るったり部屋のガラスを割るなど、全く手に負えない状態で、そのたびに子どもたちと小屋の二階へ逃げ込んでいました。私の具合が悪くなった時、手足をもんでくれたり食事の支度や洗濯もしてくれたやさしい人でしたが、水俣病が人を変えてしまいました。主人は、今でこそ元の自分を取り戻すようになりましたが、当時、私自身の体調もままならない中、まさに地獄のような毎日が続き、家庭生活が台無しにされたことは、むしろ自分の体の苦しみよりも痛手となりました。とにかく楽になりたいあまり、夜、家を飛び出し、川の岸に立っては「いっそのまま飛び込んでしまえば・・・」と何度思ったことでしょうか。でも、子どもたちのことを思うと、とてもできることはありませんでした。「自分の苦しみを子どもたちにまで向けてはならない。」そう言い聞かせる毎日でした。(※ご主人は後にお亡くなりになりました。)



気持ちのやり場のない長くつらい年月が過ぎていきましたが、被害者を水俣病と認めて償いをしてほしいという一心から、認定されなかった人たちが集まり、昭和57年に昭和電工と国を相手に、とうとう裁判を起こすことになりました。同時に、この新潟水俣病問題を全国の人たちにも理解してもらい支援を求めようとするいろいろな行動を繰り返していきました。東京へも多い時で月に4、5回は出向き、昭和電工交渉、環境庁交渉、街頭でのビラ配りなどの運動を展開しました。

もともと、私は、運動など縁遠かったのですが、提訴から何年か後に、盛岡で日本母親大会というのが開かれ、これに参加して新潟水俣病の深刻さを訴えたり、全国の頑張るお母さん方の姿を見て勇気づけられたのをき

かけに、それまでにない自分を発見することができ、自信を持てるようになりました。この大会への参加は、私の運動の出発点でもあったのです。そんなことから、やがて被害者の会の副会長を仰せ付かるようになりました。(※平成21年から会長)

被害者は、既にみな高齢で体の具合が悪いものですから、東京での行動などは交代でやろうということで、副会長の立場から皆さんにその旨お願いに行くのですが、「裁判も勝つかどうか分からないのに、そんな活動できない」などと、時には同じ被害者からも愛想を尽かされることがあり、いろいろ切ない思いをしました。しかし、東京へ行くたびに各地の支援団体の皆さんが私たちに勇気づけてくれました。木枯らしが吹きつける時は熱い缶コーヒーを、うだるような暑さの中では冷たい飲物を差し入れてもらい、昭和電工前では一緒に座り込みをしてくれたり、「頑張ってください」と励ましてカンパしてくれた人たちもいました。この人たちの温かい心には、今でも感謝の思いが絶えません。

裁判を起こしてから13年後の平成7年12月、新潟水俣病問題は決着を見ることができました。内容は決して十分とは言えませんが、それまでの私たちのあらゆる運動が実を結んだものと思っています。しかし、自分たちだけではなかなか成し得なかったことも多かったわけで、たくさんの方々からの情けとやさしさあふれる支援を受けながら、解決まで頑張ることができたのです。このことは、何もにも代え難い喜びでした。



現在の様子を少しお話ししますと、やはり手足がとてもしびれ、夏など、冷房の効いた部屋があると、腕の上の方までびりびりしてきます。夜はよく眠れず、睡眠薬を飲んでいますが、年中飲んでいるとだんだん効きが悪くなるようで、次第に強いものを欲しが

るようになります。そうすると、夜中の1時か2時くらいに副作用で口が渇き、苦しくて目が覚めてしまいます。暑い時期でも、明け方涼しくなると、足がこむら返りを起こし、ひどい痛みが走ります。こうした手足のしびれや不眠あるいは耳鳴りは、外見からはなかなか分かってもらえないところが非常に辛いのですが、もう何十年もこうした状態が続いています。「一日でもいいから熟睡できる夜があればなあ」といつも思っています。

8歳の時、戦争で父を亡くした私は、母と二人で苦しい思いをしながらも一生懸命働いて妹や弟、祖母を養ってきました。そして、夫とめぐり会い3人の子どもに恵まれて、これからという時に、水俣病によって一転して家族の幸せを奪われてしまいました。治らない体や癒されない心の苦しみは、私たちだけでもうたくさんです。

後世の人たちが同じ経験を二度と繰り返さないためにも、生きるためになくってはならない水や身近にある自然を大切に作る気持ちをみんなを持っていかなければいけないと思います。世の中が便利になればなるほど、公害は切り離せない問題だと思うのです。そのためにも、一人でも多くの人、特に、今の若い世代の人に私たち被害者の経験を知ってもらい、自然などの環境を守っていくことがこれから重要になることを分かっていたいただければ幸いです。

※ このお話をいただいた方は、新潟市東区津島屋にお住まいの小武節子さんです。

小武さんは、新潟水俣病被害者の会の副会長、会長を歴任され、現在は、県立環境と人間のふれあい館で「語り部」として、子どもたちをはじめ広く入館者に、自らの苦難の経験を伝え、公害の根絶と環境を守ることの大切さを訴え続けています。また、2002年3月にタイ・バンコクで開催された水俣病経験普及の国際会議の場で、世界に向けて新潟水俣病の経験と教訓をアピールしました。